

4K対応録画機能内蔵セットトップボックスを利用した放送サービスに関する利用規約

株式会社八戸テレビ放送（以下、当社）は、加入者に対し、4K対応録画機能内蔵セットトップボックス（以下、本端末機器）を利用した放送サービス（以下、本サービス）を以下の利用規約に基づき提供します。

第1条（利用申込）

1. 本サービスの利用を希望する加入者は、本規約に同意の上、利用申込をするものとします。
2. 当社は、加入者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には利用を承認しないことがあります。
 - (1) 当社が提供するサービスの料金の支払いを怠っている場合、又は怠るおそれがあると判断した場合
 - (2) 利用にあたり技術上著しく困難である、又は業務の遂行上著しい支障があると判断した場合

第2条（所有権）

1. 本サービス提供に関して使用する本端末機器の所有権は当社に帰属し、加入者には貸与形式にて提供します。
2. 加入者は、解約の際、速やかに本端末機器を当社に返却するものとします。

第3条（機器の使用及び維持管理）

1. 加入者は、使用上の注意事項を遵守して、利用及び維持管理するものとします。
2. 加入者は、本端末機器に故障、不具合が生じた場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。
3. 加入者の故意又は過失により生じた損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 加入者の故意又は過失により、本端末機器（ACアダプター含む）に故障、滅失、毀損等が生じた場合には、当社は加入者に対し別表1に定める機器損害金を請求することができるものとします。故障、滅失、毀損の原因が加入者の故意または過失による以外の場合は無償交換するものとします。
5. 本端末機器に付属するリモコンは消耗品扱いとし、故障、紛失、経年劣化により使用できなくなった場合は別表2に定める料金で加入者に販売するものとします。
6. 本端末機器の無線LANアダプターは別売とし、別表2に定める料金で加入者に販売するものとします。
7. リモコン及び無線LANアダプターに故障、不具合が生じた場合、その原因が加入者の故意または過失による以外で、かつ設置日または購入日から1年間の保証期間内に限り無償交換するものとします。

第4条（録画データ及び個人情報の消去）

加入者は、加入契約の解約時、一時停止時、故障等での交換時には、録画された番組データ及び個人情報を予め消去した状態で本端末機器を返却するものとします。未消去状態で返却された場合、当社は加入者に通知なく消去できるものとし、加入者はこれを了承するものとします。

第5条（免責事項）

本端末機器（ACアダプター含む）、リモコン、無線LANアダプター等のネットワーク関連機器の故障、不具合、誤操作、その他、あらゆる理由により正常に番組を視聴、録画できなかった場合、又、故障時の修理に際しての録画番組の損失に関して当社は一切責任を負わないものとします。

第6条（利用規約の変更）

当社は、本利用規約を予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の利用規約によるものとします。

第7条（利用規約の変更）

本利用規約に定めのない事項に関しては、「放送サービス契約約款」を適用するものとします。

別表1

(税別)

端末機器損害金	50,000 円
ACアダプター	5,000 円

別表2

(税別)

リモコン	3,000 円
無線LANアダプター	3,000 円

附則 本規約は2018年12月1日から施行します。(第1版)